

## サプライヤー基本ポリシー

私たちはあらゆる事柄について、すべての社員が法令に従い倫理的に行動することを求めています。そしてこれを実現するには、私たちの事業に協力いただいているサプライヤーのみなさまの協力が不可欠になります。

そこで私たちは、サプライヤーのみなさまに遵守していただく最小限の項目として本ポリシーを定めております。

本ポリシーは、水戸ヤクルト販売株式会社と取引のあるすべてのサプライヤーに適用されますので、サプライヤーの皆さまにおかれましては、以下の項目を遵守して頂くようお願いいたします。

### 1. 法令の遵守

当社の製品および供給品の製造と流通において、また、サービスの提供において、適用されるすべての現地および国内の法令、規則、規制、要件を遵守すること。

### 2. 結社の自由・団体交渉の権利

報復、脅迫、嫌がらせを恐れることなく、法令に従い、労働組合に参加・不参加、または労働組合を結成することができる社員の権利を尊重すること。また、社員が法的に認められた労働組合の組合員である場合には、社員の自由意思によって選ばれた代理人と建設的な対話を持ち、誠意を持って交渉に臨むこと。

### 3. 児童労働の禁止

適用される法令や規制で定められた最低就業年齢条件に従うこと。

### 4. 強制労働と労働者虐待の禁止

社員に対する身体的虐待を禁止し、あらゆる形態の強制労働および人身売買を禁止すること。

### 5. 差別の撤廃

雇用による差別をなくし、身体的または言葉による嫌がらせのない職場を維持すること。職場における機会均等と処遇における公平の実現に努めること。

### 6. 労働時間と賃金

賃金、労働時間、時間外勤務、福利厚生に適用される法令に準拠して事業を運営すること。

### 7. 安全で健全な職場環境の提供

安心して働ける、安全かつ健全な職場を提供すること。事故、負傷、健康上の危険性を最小限に抑え、生産性の高い職場を維持すること。

## 8. 環境保護

環境を保護、保全する方法で業務を遂行すること。適用されるすべての現地および国内の環境に関する法令を遵守すること。

## 9. 誠実なビジネス

サプライヤーは、適用されるすべての現地および国内の法令を遵守し不正行為を行わないこと。

### (1) 利益相反行為の禁止

サプライヤーは、当社の社員と利益相反を招く恐れのある関係を持たないように注意すること。

### (2) 賄賂行為

すべてのビジネス関係において、不適切な利益を目的とした贈答、接待の供与や受領を行わないこと。

### (3) 正確な記録

取引に関するすべての事項について正確な記録をとり、会計上ほかの適切な処理を行い、正確な請求書を提出すること。

### (4) 情報の保護

当社とのビジネス関係における機密情報を守ること。また、個人情報適切に管理・保護すること。

### (5) 公正な取引

公正、透明、自由な取引を阻害する行為を行わないこと。

### (6) 知的財産権の保護

知的財産権を尊重し、第三者の知的財産権を侵害しないこと。

### (7) 製品の品質

安全な商品とサービスを提供するため、契約等で同意した品質要求を満たすこと。

## 10. 苦情処理と救済

相談、苦情を提起し、懸念が適切かつ適時に対処されることを保証するメカニズムを社員に提供すること。

## 11. コンプライアンスの実証

サプライヤーは、当社の要請において、サプライヤー基本ポリシーの遵守を実証できること。

## 12. 雑則

(1) 当社が指定する第三者機関は、サプライヤー基本ポリシーの遵守状況を監査することができます。

(2) サプライヤーがサプライヤー基本ポリシーに違反した場合、当社は是正措置の実施を求めることができます。

(3) 当社グループは、サプライヤー基本ポリシーを遵守していることを示せないサプライヤーとの契約を終了できる権利を留保します。

(4) 個々のサプライヤーとの契約には同様の項目に関する詳細な規定が含まれていることがあります。その場合は、契約に規定されている内容が優先します。

(5) サプライヤー基本ポリシーは、法令等の改正に伴い、予告なく内容を改定する場合があります。

## 13. 付則

本ポリシーは2024年7月1日から制定実施します。